

令和2年11月1日

## 菱エンジニアリング株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に發揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日～令和7年10月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年 12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業期間中、定期的に会社に関する情報を提供する

<対策>

- 令和2年 12月～ 情報提供内容の検討
- 令和3年 1月～ 情報提供の実施

目標3：子供の出生時における育児休業の取得を促進する

<対策>

- 令和2年 12月～ 制度内容等について、掲示板にて社員に周知
- 令和3年 1月～ 管理職を対象とした勉強会の実施